

厚生労働省告示に基づく

「厚生労働大臣の定める掲示事項」は、下記のとおりです。

◆ 厚生労働省への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を厚生労働省九州厚生局長に行っています。

「機能強化(機能強化)第1269号」

「時間外対応加算(時間1)第734号」

「在宅時医学総合管理料および

施設入居時等医学総合管理料(在医総管1)第2317号」

「在宅療養支援診療所(支援診3)第1892号」

2025.05

さかい・むらかみクリニック